

仙台赤十字病院 院内保育所運営業務委託事業者募集要項

2019年8月30日

仙台赤十字病院

院長 舟山 裕士

1 趣旨

職員が安心して子供を預け、勤務に専念できる職場環境を達成する。

保育所の運営には専門的な知識・技術が求められ、優れた業者に業務委託することにより、より良い保育環境を図るものである。

2 選定までのスケジュール

- (1) 令和元年 8月30日(金)：募集要項等の公表及び配布開始
- (2) 令和元年 9月17日(火)：参加申し込み書類の受付締め切り
- (3) 令和元年 9月20日(金)：質問書の受付締め切り
- (4) 令和元年 9月27日(金)：質問書に対する回答
- (5) 令和元年 10月 3日(木)：提案書の提出締め切り
- (6) 令和元年 10月 7日(月)：プレゼンテーション及びヒアリング
- (7) 令和元年 10月 11日(金)：選考結果の通知

3 保育所の概要

- (1) 所在地 仙台市太白区八木山本町二丁目 43 番 3
- (2) 入所定員 50 名 ※0 歳児の定員は 3 名
- (3) 受入対象年齢 生後 57 日目から小学校就学前
- (4) 利用対象者 仙台赤十字病院の職員が保護者である健康な乳幼児(「以下、「対象児」という)
- (5) 施設構造 鉄筋コンクリート
- (6) 施設規模 186.32 m²

4 応募者の資格

(1) 公募に参加させることができる者

- ① 当該契約を締結する能力を有しない者及び破綻者で復権を得ない者
- ② 次の各号の一に該当する事実があった後 2 年を経過しない者
 - (ア) 契約の履行にあたり、故意に工事若しくは物品の製造を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者
 - (イ) 競争入札又はせり売り等において、不正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格の成立を害し、若しくは不正の利益を得るために連合した者
 - (ウ) 選定業者が契約を結ぶこと又は契約者が契約を履行することを妨げた者
 - (エ) 監督又は検査の実施にあたり、職員の職務の執行を妨げた者
 - (オ) 正当な理由がなくて、契約の履行をしなかった者
 - (カ) 契約に関する調査にあたり虚偽の申し出をした者

- (キ)前各号の一に該当する事実があった後2年を経過しない者、契約の履行にあたり、代理人、支配人、その他の使用人として使用した者
- (2) 広告の日から業者選定の日までの期間に、「日本赤十字社指名停止等の措置基準」に基づき日本赤十字社から、又は宮城県で行われた不正行為に基づき宮城県若しくは国からの指名停止等の措置を受けていないこと。なお、宮城県及び国において同一の不正行為等によって指名停止期間が異なる場合は、そのうち早期に指名停止が終了する期間を対象とした上で、広告の日から業者選定の日までの期間に指名停止の措置を受けていないこと。
- (3) 平成29年4月1日以降に保育所運営の実績を有すること。

5 応募方法

本件に応募する者は、12により関係書類の交付を受けた後、令和元年9月17日(火)までに参加申込書(当院指定様式)を提出すること。

6 質問及び回答

参加申込者を対象に、質問を次のとおり受け付ける。

(1) 提出方法

12に掲げる場所に「質疑回答書」(当院指定様式)をメールにて送付すること。電話によるものは受け付けない。

(2) 掲出期限

令和元年9月20日(金) 午後5時まで

(3) 回答

令和元年9月27日(金)までに全ての参加申込者に対してメールで回答する。

7 提出書類

提出は各15部(A4縦長横書左綴じ、ページを付す)

(1) 運営費見積書

見積条件は8に示すとおりとする。(任意様式)

(2) 保育所運営に関する提案書

- ① 運営方針(保育所運営にあたっての基本的な考え方、保育理念、目標等)
- ② 保育内容(保育指導計画、デイリープログラム、年間行事計画等)
- ③ 職員の配置(配置職員や勤務体制の計画、不測の事態への対応等)
- ④ 組織運営(保育の質の向上や改善のための取り組み、職員の研修制度等)
- ⑤ 給食の提供方法(直営又は委託)
- ⑥ 安全・衛生・健康管理(事故・災害発生時の対応、個人情報保護、保育室等の清掃、乳幼児の健康管理等)
- ⑦ 情報提供・保護者の意見の反映について(苦情処理体制への取り組み等)
- ⑧ 保育所運営にあたっての独自の特色等(実績例を含む)
- ⑨ 開所までのスケジュール
- ⑩ 保育所等の運営実績(当院指定様式)

(3) 法人概要

パンフレット(代表者、設立年、営業所一覧、従業員数、資本金等)

(4) その他

返信用封筒 1 部 (長さ 14~23.5cm、幅 9~12cm、宛先を記入し、切手を貼付)

8 見積条件

- (1) 業務名 院内保育所運營業務の委託
- (2) 業務内容 仙台赤十字病院の職員が保護者である乳幼児を対象とした保育所の運営全般
- (3) 委託期間 令和 2 年 4 月 1 日~令和 7 年 3 月 31 日
- (4) 従業職員
- ・ 保育業務従事職員
 - ① 保育に従事する職員は、保育関連の有資格者とする。
 - ② 保育に従事する職員数は、「認可外保育施設指導監督基準」等の法令を遵守し、貴社の配置基準で行うものとする。
- (5) 費用の負担区分
- 【仙台赤十字病院が負担する経費】
- ① 開設時業務に必要な備品等・消耗品費
 - ② 水道光熱水費
 - ③ 施設及び備品の維持管理経費
 - ④ その他、仙台赤十字病院が負担するのが相当と考えられる経費
- 【請負事業者が負担する経費】
- ① 保育職員の人件費
 - ② 保育職員の保健衛生費
 - ③ 保育職員の被服費
 - ④ 通信費
 - ⑤ 運営開始後の消耗品費
 - ※ 仙台赤十字病院が供与するものを除く
 - ⑥ 損害賠償保険の保険料
 - ⑦ その他、運營業務向上に必要な保育職員に対する研修費用、請負事業者が負担するのが相当と考えられる経費
- 【利用者が負担する経費】
- ① 保育児童の保育料、給食代、おやつ代、布団リース代
 - ② 保育児童のミルク代、紙オムツ代、お尻拭き代
 - ③ その他、利用者が負担するのが相当と考えられる経費
- (6) 条件設定 下記の条件を想定し、月額及び年額を税別で試算する。
- ① 保育日 : 保育室年間カレンダー作成予定 (参考: 令和元年度分添付)
 - ※ 夜間保育週 2 回、日曜日隔週休み。
 - 但し、予約のない土曜日・日曜日、12 月 29 日から翌年 1 月 3 日は休所とする。
 - ② 保育児の人数 (令和元年 7 月実績)
 - 別添のとおり
 - ※ 月極利用児童数 6 名、一時預け児童数 6 名
- (7) 留意事項
- ① 当条件は見積書を提出する上での条件であり、実際の運営とは異なる場合がある。

- ②見積書に記載する金額は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者か免税事業者かを問わず、一年間の運営経費見積額の110分の100に相当する額（税抜き額）を記載すること。
- ③延長保育、準夜・深夜間保育を実施した場合の追加料金の算出方法をお示しください。

9 提出方法

12に掲げる提出先へ令和元年10月3日(木)午後5時までに持参又は郵送すること。

10 審査

提案に対するプレゼンテーション及び質疑応答を実施する。

- (1)日 時 令和元年10月7日(月) 午前10時から(予定)
- (2)場 所 仙台赤十字病院 第1・2会議室
- (3)内 容 提出された提案書等のヒアリング
- (4)時 間 1社につき30分(プレゼンテーション20分、質疑応答10分)
- (5)出席者 3名以内とする。ただし、所長就任予定者又はそれに準ずる者の出席は必須とする。
- (6)準備物 プロジェクター及びスクリーンは病院側で準備可能。ただし、パソコンは各自準備すること。
- (7)順番 当院において抽選を行い、参加申込者に対して開始時刻をお知らせする。

11 委託先の選考・業務委託契約締結

応募書類・プレゼンテーション内容を精査のうえ委託先を決定し、選考結果を文書にて通知する。選定した委託先と契約条件を協議のうえ、委託契約を締結する。

12 問合せ及び提出先

- (1)住 所 〒982-8501 仙台市太白区八木山本町二丁目43番3
- (2)担当者 総務企画課 白鳥・井上
- (3)電 話 022-243-1111 内線1312
- (4)F A X 022-243-1101
- (5)E-mail soumu@sendai.jrc.or.jp